

平成 18 年 2 月 17 日

南砺市長 溝 口 進 殿

南砺市行政改革懇談会
会長 長 尾 治 明

南砺市行政改革大綱策定について(提言)

当懇談会は貴職からの要請を受け、平成 17 年 7 月 12 日に第 1 回懇談会を開催して以来、計 5 回にわたって会議を開き、南砺市が厳しい財政状況下において、これからの市民サービスの向上を図るため、行政改革推進はどうあるべきか、意見交換を重ねて参りました。

この度、その結果を取りまとめましたので、南砺市行政改革大綱策定に当たり提言の趣旨を十分に反映され、情報公開を推進し、市民との協働による市政の発展推進を図り、市民が安全に安心して住みよく暮らせるために、行政改革を推し進めることを切に要望します。

【南砺市行政改革懇談会】

| | | | | | |
|-----|----|----|-----|----|----|
| 会 長 | 長尾 | 治明 | | | |
| 副会長 | 北田 | 正雄 | | | |
| 委 員 | 川合 | 友之 | 委 員 | 石黒 | 厚子 |
| 委 員 | 斉藤 | 昭一 | 委 員 | 奥村 | 晃治 |
| 委 員 | 藤井 | 貢 | 委 員 | 麻生 | 博 |
| 委 員 | 清水 | 壽一 | 委 員 | 石崎 | 直樹 |
| 委 員 | 塚田 | 久俊 | 委 員 | 岩田 | 繁子 |
| 委 員 | 寺井 | 孝夫 | 委 員 | 野村 | 玲子 |
| 委 員 | 中藪 | 淳一 | 委 員 | 野原 | 一司 |

南砺市行政改革大綱策定への提言

【市民と行政の協働 と 行政の効率化・財政の健全化】

2006年(平成18年)2月17日

南砺市行政改革懇談会

はじめに

行政改革については、自己決定、自己責任においてまちづくりを進める分権型社会や、少子高齢化社会の到来とバブル経済崩壊後の経済低迷による財政事情の悪化などを踏まえ、合併前の旧 8 町村でそれぞれ創意と工夫をもって取り組んでこられたものと思っております。そして、平成 16 年 11 月に南砺市として市制が施行されたところですが、これからの行政運営にあたり、スケールメリットを活かした自治体の行政サービスの維持・増進や、事務事業の集約化・効率化を図っていかれるものと大いに期待するものであります。

この 8 町村合併による効果は極めて大きく、既に特別職や議員数の減により年間約 6 億円の経費節減となり、固定資産税率低減化や保育料軽減化対策につながるなど、新市の地方公共団体としての果たすべき方向の一端が垣間見ることができます。そして、これからより一層の地域にふさわしい公共サービスを積極的に提供する市政を確立していく必要があります。

しかし、昨今の経済情勢が回復基調にあると言われるものの、地方では税収の伸びが期待できないことから、今後も財政状況は厳しい状況が続くものと見込まれています。加えて、国の三位一体の改革による地方財政への影響や、少子高齢化社会による人口構造の変化から、福祉・社会保障・教育制度などの行政を取り巻く情勢も考えると、南砺市としては、合併効果に安んじることなく行政改革に早急に取り組むべきであると思えます。

8 町村合併に際して策定された「新市合併まちづくり計画(新市建設計画)」においては、行政の施策として「市民と行政の協働」を推進し、「行政の効率化、財政の健全化」に努め、「開かれたふれあいのまち」を目指すこととしています。この計画に盛り込まれている主要施策の実現のためにも公共施設の統合整備、財政計画の事項を踏まえ、新市の将来像「自然、文化、交流が織りなす創造とやすらぎの南砺市」を築いていかれるよう要望するところです。

現在、市においては、旧 8 町村から引き継いだ継続的な施策や事務事業に取り組まれておられますが、これからは市全体を見渡して、平準化された行政サービスを提供する施策・制度を構築していかなければなりません。また、合併に伴い旧町村の多くの公共施設を市に引き継ぎ、その維持管理に多くの経費を要するところとなっており、大きな課題となっていると思えます。

行政のサービス水準を維持しながら、大幅な経費を削減するという困難も想

定されますが、市が将来的にも健全な行財政を維持運営していくにあたっては、
不断の行政改革の意識をもって事務事業を進めていかなければならないと考え
ます。

これからは、さらなる情報の公開と説明責任を果たし、行政の透明性の向上
と公平性の確保に努め、市民の理解と協力を得ながら、良好で充実した市民サ
ービスの提供と市民協働によるまちづくりを進めていくことが大切であります。
住民の夢と希望をもって誕生した南砺市において、健全な財政運営を確保し、
行政と民間の役割分担を明確にして、事務事業の効率化・合理化に向けた新た
な行政システムの構築を図るなど、市民の信頼と期待に応える市政を目指して
いただくよう提言いたします。

個別事項の提言

1. 簡素で効率的な行政運営の推進

旧8町村は、合併により市制へ移行しましたが、旧8町村の職員や財産をそ
のまま引き継いだことから、類似団体に比較して多くの人員と公共施設を擁し
ているものと思われます。

合併後1年余りを経過し、旧町村事業の事後処理も完了してきているものと
思いますので、新市の事務事業の整理合理化や堅確化を図り、組織や機構体制
を見直し、多くの人材と施設を市としていかに有効に活用していくかなどを検
討し、簡素で効率的な行政運営を確立されるよう要望いたします。

(1) 事務事業の見直し

・本市総合計画など各種事業の計画策定を急ぎ、各種施策や建設事業の優先順
位による重点化を図り、効率的な事業の推進や財政運営を推進されたい。

・現在、着手している事務事業全般について見直しを行い、式典や各種大会な
どの慣例的行事やイベント事業、交流事業など整理統合できるものは、これを
推進し合理化を図られたい。

* 交流事業数：国際交流 21事業、国内交流 29事業

・電子自治体として、その施策の充実や行政事務の効率化・業務の改善を図ら
れたい。

* 合併時に整備した庁内・庁舎・施設間の電子通信網とＩＣカードの活用

・本市全体の公共交通のあり方を検討し、既存の各種バス運行業務の整理合理化を図るとともに、効率的かつ利便的な公共交通サービスの推進に努められたい。

* 総合公共交通計画の策定

・近年、多くの自治体で実施されてきている行政評価の手法を導入し、さまざまな事務事業を対象として目的や効果等を点検し、最小の経費で最大の効果を挙げる行財政システムを構築されたい。

(2) 民間委託等の推進

・公務員でなくても遂行できるバスの運行業務や給食調理業務などは、その専門分野である民間事業者に委託し、行政運営の効率化や住民サービスの向上を図るよう努められたい。

* 市営利賀区域運行バスは職員運転、学校・保育園の給食業務は全て直営

・文化センター等ホールの舞台業務や図書館の貸出業務などは、機器の操作に熟知して永く携わる必要があり、高度な行政判断を伴わないことから、一般行政職を充てるよりは、民間委託若しくは嘱託化を進めるよう努められたい。

* ホール数： 3（城端・井波・福野） 図書館数： 8（各地域）

・「公の施設」の管理運営体制については、行政の責任を十分に考慮し、サービスやコスト面で改善を図ることができるものは、指定管理者制度を導入していくなどして見直しされたい。

* 対象施設数： 1 6 4 施設

・民間の技術やノウハウを活用して、安くて質の良い公共サービスが提供できるＰＦＩの手法などを研究し、これからの公共事業の実施にあたり民間活力の導入を推進されたい。

・イベント事業などは、その地域の活性化を目的としていることから、地域住民自らがその必要性を認識して積極的に参画するように促し、行政主体で行っているものは、市民の活力を主体とした運営実施方法とされたい。

・保育園に関しては、県内の他自治体でも公設民営に向けた動きが進展してきており、本市においても運営効率化と民間活力を活用する観点から、民間事業者が運営できるよう検討されたい。

* 保育園数：29園（うち1保育園は休園中）

（3）行政組織機構等の見直し

・合併当初から続く現行の組織機構体制について、これまでの経過や実情、市民の要望を十分に考慮し、類似する他自治体と比較、検証するなどして見直しを行い、新たな行政課題や多様な住民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政組織機構を構築されたい。

・出先機関や各種施設については、地域におけるその役割や必要性を考慮しつつ、全市的な適正配置を検討し、整理統合が好ましいものは市民のコンセンサスを十分に得て推進されたい。

また、少子化に伴い子供の人口構成が大きく変化し、将来的にも増大が見込まれないことから、子供たちにとって良好な育成・教育環境とは何かを考え、大規模改修など新たな投資を行う前に、統合も含めた保育園や学校の適正規模や配置を検討されたい。

* 施設数：29保育園（園児数1,631人 H17.8.1現在）、11小学校（児童数2,996人 H17.5.1現在）、9中学校（生徒数1,631人 H17.5.1現在）

・本市には2市立病院と4診療所があり、平成18年度からは南砺広域連合の解散に伴い南砺中央病院も市立となることから、市全体の医療体制のあり方や役割を見直し、機能分担や施設間の連携を図るなどして、病院事業会計の健全化に努められたい。

* 医療機関：市民病院、福野病院、平診療所、上平診療所、利賀診療所、井口診療所

・本市をはじめとした県内各自治体の合併に伴い、広域行政の構成自治体も変わってきていることから、一部事務組合等のあり方や共同処理事務の内容について見直すとともに、新たな広域連携の枠組みを検討するなどして事務事業の効率化を推進されたい。

（4）外郭団体、財政援助団体等の見直し

・市が出資、出捐しているすべての外郭団体については、行政との関わりを明確にして、完全民営化(出資引揚)や統廃合できるものはないか検討するとともに、団体への資金や人的支援のあり方についても見直しされたい。

・市が監督、指導の責任を有する外郭団体については、独立採算が図られるよう収益性の向上と経営の改善を促し、自主的な情報公開に努めるよう要請されたい。

・行政が財政援助を行っている各種団体に関して、支出する補助金、交付金、負担金などは事業の目的を勘案し、行政が負担すべきものを明確にして支援を行なわれたい。

また、各地域の類似する団体に関しては、行政との連携や効率性の面から、統合整理が可能なものは統合を促し、南砺市として同一の目的を果たす活動の一体感醸成に努められたい。

・市が関わっている各種団体事務などについては、「行政」と「住民、団体」との役割分担、「公」と「民」との役割分担を明確にして、その団体が担うべきものは、自らの責任で担われるよう自主自立を促し、市民協働の体制づくりを目指されたい。

(5) 行政サービスの向上

・既存の行政サービスの効果と目的の達成度を検証し、スクラップアンドビルドにより時代のニーズに沿ったより質の高いサービスの提供に努められたい。

・不要な歳出を抑制する一方で、住民票の自動交付機を導入するなどの初期投資を行うことで、将来的には人員を抑制して市民への交付時間を拡大することができる。また、民間事業者によっては公共料金収納代行サービスを行うところもあることから、これを活用した行政窓口サービスを拡大するなど市民の立場に立った行政サービスの向上に努められたい。

・情報通信技術の進展と普及に伴い、インターネット上での行政情報の提供や電子申請手続きなどを充実させるとともに、IT(情報技術)を使いこなせる人と使いこなせない人、ITを利用する機会を持つ人と持たない人との間で、社会的格差が生じないように対策を講じ、市民への利用向上に努められたい。

・合併に際して整備された情報インフラの活用と住民ＩＣカードの普及、促進を図るとともに、新たな付加機能やサービスを追加するなどして、住民への利便性を向上されたい。

・許認可等の規制については、民間活力の向上、市民負担の軽減、事務の簡素化等の観点から可能な限り廃止、緩和するとともに、その事務手続きについても、市民サービスの向上の観点から、常に全庁を通じ横断的に検討を加え、可能な限り簡素化や処理日数の短縮などを図られたい。

２．将来を見据えた健全な財政基盤の整備

我が国ではバブル経済崩壊以降、かつての右肩上がりの経済成長を前提とした経済政策は、もはや期待できないと言われております。そして国や地方の財政は、税収の低下が著しい時期において借財による経済浮揚対策を長く続けた結果、平成17年度末の国の長期債務残高は、600兆円程度となり、地方の長期債務残高を加えると、770兆円程度（国民一人当たり約600万円）に達する見込とのであります。このような多額の借入金残高を抱えていることから、交付金等の地方一般財源の確保には困難が予想され、更に厳しさを増すものと考えられます。

今後、三位一体改革により税源移譲を含む税源配分が実施されるとしても、本市においては、少子高齢化に伴う労働人口の減少から、市民税等十分な地方税の確保はままならず、一方で老人福祉に係る経費の増嵩が懸念されるところであります。

このことから、次世代への負担をできるだけ軽減することを我々の責務と考え、将来を見据えた安定した財政基盤の整備、構築を図るため、歳入歳出全般を見直し、財政健全化への取り組みを強化されますよう要望いたします。

（１）財政の健全化

・限られた財源のなかで行政サービスの高度化・多様化に対応していくために、多額の経費を要する投資的経費を抑制するよう事業の見直しを行い、また、事務改善・効率化を図って庁用費などの経常経費を節減し、歳出経費全般における徹底的な削減を図られたい。

・庁有車両や備品などは、各庁舎への適正配置や効率的な利用方法を検討するとともに、新規導入に際しては、その使用目的や必要性を十分に精査し、削減していくように努められたい。

* 市有車両：521台（乗用122台、トラック・ダンプ 17台、ライトバン20台、軽四トラック

8 台、消防車両 82 台、バス 51 台、特殊用途車等 113 台、除雪車両 108 台)

- ・循環型社会形成や地球温暖化防止の対策が国民に求められていることから、市民や企業の模範となるよう省エネルギーやエコロジーの取り組みを推進されたい。

- ・市が所有している土地や建物などで、活用されていないものなどがないか調査を行い、有効的な活用方法を模索、若しくは売却するなど整理されたい。

また、「公の施設」で利用状況が低いものは、維持管理のコストを勘案し、統合や別の利用方法を検討するなど、廃止も含めて整理されたい。

- ・特定の団体にのみ利用されている施設などは、受益者負担を求めたり、当該団体に譲渡するなどして管理費削減に努められたい。

- ・租税負担の公平性の確保のもとに、市税の収納率向上対策を強化し、自主財源の確保に努められたい。

- ・使用料や手数料などは、実費や維持管理・運営コストを元に適正な受益負担を求め、会館使用料では減免規定を見直すなどして簡素な料金体系と公平な利用者負担を求められたい。

また、上下水道や農業施設など限定された受益者への社会資本の整備に関しては、十分な公費負担の検証を行い、その受益者から理解を得て相応の負担を求めていくよう努められたい。

- ・個別の大型公共事業の推進にあたっては、事業評価制度の導入を検討し、それを公表することにより、公共事業における効率性及び実施過程の透明性の向上を高め、事業の継続や見直しなどを行われたい。

- ・旧 8 町村における公共工事の手法は、それぞれの考えで行われてきたところであるが、今後は地域環境や地理的条件を配慮しながら、可能なものは統一的な基準を設定するなどして工事計画、設計等を見直し、コストの縮減を図られたい。また、工事箇所と時期の集中化や、新技術導入による工期の短縮を図るなどして時間的コストの低減にも努められたい。

- ・補助金や交付金については、合併協議会で決めた 3 項目(8 町村で同一又は同種の補助金等については、関係団体の理解と協力得て、統一の方向で調整する

各町村独自の補助金等については、従来の実績や地域の実情等を考慮し、新市域全体の均衡を保つよう調整する（整理統合できる補助金等については、統合又は廃止の方向で調整する）の方針に基づき、いまだに調整されていないものは整理されたい。

・市の各種補助金・交付金等の原資は、市民からの税金であることから、その使途の有効性や公益性を念頭に置いて見直しを行い、期間的制約や質的向上を図る交付基準や審査機関を設け、市民の理解が得られるよう行政の説明責任を果たし適正に執行されたい。

・地方公営企業会計の事業については、採算性が取れるよう収支のバランスを十分に考慮し、中期的な経営計画を定めて経営の健全化、効率化に向けた取り組みを推進し、一般会計からの繰入金を抑制されたい。

（２）定員管理と人件費の適正化

・組織や機構の見直しと事務の簡素化に伴って、人員配置などを常に点検し、縦割りの組織を超えたマンパワーの流動的活用や個別業務でコストダウンを図れるものは、アウト・ソーシングを進めるなどをして、人員と人件費の抑制に努められたい。また、１０年以内に職員を２００人削減されますよう要請するとともに、この数値目標で定員の適正化計画を策定し、できるだけ早期の目標達成に努められたい。

* 職員数：一般行政部門 627 人、特別行政（教育委員会）部門、141 人、
公営企業（病院）等 302 人 合計 1,070 人

・税徴収や用地交渉など業務によっては、夜間や休日に勤務することがあり、また、行政窓口時間延長などのサービスの需要が出てきていることから、職員の勤務時間を弾力的に運用されたい。

・職員の給与は、市民の納得と支持が得られるものであることに配慮し、国の公務員制度改革を踏まえ、その適正化に努められたい。また、給与制度に人事評価の考察を取り入れ昇給、昇任の指針とされたい。

・昨今、公務員の特殊勤務手当の支給について問題視されている自治体もあることから、南砺市の諸手当のあり方についても点検、見直しを図られたい。

（３）人材育成の推進と多様な人材の確保

・地方分権の進展から、これからの自治体は地域の発展や住民の福祉の向上に対して、より大きな責任を持つこととなり、行政の総合性と専門性が大きく問われています。行政改革を進め、人員を削減していく中であって、職員に対しては個々の資質と政策形成能力の向上が求められることから、研修に関する基本方針を定めて、内容の充実を図り、公の奉仕者であることを常に自覚し、行政の説明責任を果たせる市職員の養成に努められたい。

・行政改革を推進するにあたっては、職員一人ひとりが自らの課題として取り組む必要があることから、改革提案を募るなど広く意見を求めるとともに、常に改革意識をもって自己の職務に取り組むよう徹底されたい。

・合併に際して、分庁舎方式を採用し、地域行政センターを設置していることから、職員間の連携や情報交換を一層密にして、地域間の行政サービスの均衡と市民へのあらゆる対応を図れるよう体制を整えられたい。

・市民との協働体制を進めるにあたり、職員も南砺市の一市民として地域のコミュニティ活動やボランティア活動に積極的に参加していただくよう要請するとともに、その活動に参加できる職場環境を整備し、市民との対話や交流を図られたい。

・他団体への研修派遣や人事交流を実施するなど職員の資質向上を図る方策を推進し、豊かな経験と幅広い視野を持つ職員の養成に努められたい。

* 県派遣研修、他自治体派遣等の実施

・職員の能力や実績を重視した人事評価システムの導入を進め、その評価の基に効果的な人員配置を行い、職務に対する取り組みの意識改革と業務の効率化に努められたい。

・専門的な事務事業に対応していくには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を充てるのが効率的であることから、民間からの職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用について検討されたい。

3．市民と共に取り組む市政の推進

市民に身近な行政は、できる限り身近な自治体が処理するという基本的な考え方に基づき、平成12年に地方分権一括法が施行されました。分権型社会は、地域の政策を形成・決定するにあたっては、行政だけではなく市民とともに進

めていくことが求められています。このことから市民が市政を身近に感じて意見を反映させるために、市民が積極的に行政に参画できる機会を設けていく必要があります。

そして、現在の社会情勢の変化に伴う地域の課題や住民ニーズに対応するためには、住民自治組織やボランティア団体、NPOなどの地域を構成する多様な主体が、自ら公共的サービスの提供を行おうとする取り組みを推進していくことが大切です。行政のみでは対応できないことなどは市民と協働で進めていくことによって、効率的な行政を実現していくことができます。

市政の公平性や透明性を確保するため、行政に関する情報提供を積極的に行い、行政の説明責任を果たし、市民とのパートナーシップを構築する新たな行政システムづくりに努めていただくよう要請いたします。

(1) 公正の確保と透明性の向上

・市政の公正・透明性を図るため、行政手続の適正化を図り情報公開を積極的に進め、広報紙やホームページ、CATVなどで様々な行政情報を提供し、市民と情報を共有することにより行政への参画を促す「開かれた市政」を構築されたい。

・行政情報の公開にあたっては、個人情報保護制度の趣旨を踏まえて、適正な情報管理に配慮されたい。

・行政施策を市民とともに考える「市政懇談会」などの機会や、パブリックコメント手続などの公聴制度の拡充に努め、各種審議会・委員会には広く市民の意見が反映されるよう配慮されたい。

(2) 市民協働の市政の推進

・市民や自治組織の自主的・主体的な地域活動や交流活動の取り組み、そしてボランティア団体・NPO等の設立や育成を支援し、これらの地域を構成する多様な主体と行政の連携と協働により市政を共に担い、地域福祉の向上と行政サービスの充実に努められたい。

・地域のコミュニティ関連施設は、その地域住民が主に活用することから、住民の意思を組入れて、地域団体と行政との協働による管理運営体制を推進されたい。

・近年では、地域の様々な悩みや課題に対して、地域内の個人やグループ、NPO、組合、企業などが、まずは自らの課題として考え、ビジネスの手法を取り入れて自分たちで解決していこうという、いわゆるコミュニティ・ビジネスの取り組みが活性化しています。近い将来には、定年退職後もまだまだ働ける人が増大することから、この人材をも活用する方策として、また地域活性化の一方策として、コミュニティ・ビジネスの育成や事業展開の支援に努められたい。

・分権型社会への移行が本格化し、「地域のことは地域で考えて地域で決める」という自己決定・自己責任による地域経営の考え方が進展しております。これからは、今まで以上に市民自らが地域のサービスの選択や決定を行うようになることから、自治体運営を市民の意思に基づいて行う「市民自治」を確立することが主だってくると考えます。本市においても、その機運の高まりを見据えながら、自治体の自治の基本を定める規範として、まちの憲法とも言える「自治基本条例」制定に向けた取り組みについて検討されたい。

最後に

行政改革の推進にあたっては、市長の強力なリーダーシップのもとに、部長職以上で構成される推進本部を中心として実施体制を整え、個々の職員にも改革意識を徹底し、柔軟な発想と英断により全庁的に取り組まれるよう要請いたします。また、PDCAのマネジメント・サイクルにより改革方策の不断の見直しを行い、常に最良の方策をもって行政改革を進められるよう提言いたします。

なお、行政改革懇談会における委員からの具体的意見を別添として附するので、このことも十分に踏まえて、行政改革の取り組みに努めるよう考慮願います。

経過状況

第 1 回 南砺市行政改革懇談会 17.7.12 開催 南砺市役所 福野庁舎

委嘱状交付
市長あいさつ
委員の紹介
会長・副会長の選出
南砺市行政改革懇談会の取組みについて
南砺市の現状について
意見交換

第 2 回 南砺市行政改革懇談会 17.8.23 開催 南砺市役所 福野庁舎

大綱策定の進め方
大綱(素案)について(趣旨、推進体制、行政改革主要項目 1)
意見交換

第 3 回 南砺市行政改革懇談会 17.10. 4 開催 南砺市役所 福野庁舎

大綱(素案)について(行政改革主要項目 2～3)
意見交換

第 4 回 南砺市行政改革懇談会 17.11.22 開催 南砺市役所 福野庁舎

大綱(素案)について(行政改革主要項目 1～3)
提言の仕方について
意見交換

第 5 回 南砺市行政改革懇談会 18. 1.31 開催 南砺市役所 福野庁舎

提言の仕方について
意見交換

別添：意見交換要旨

【行政改革全般について】

行政機構の見直し、財政の立直し、施設の削減などのマイナス面の意見があるが、施設を生かす・人を生かすには、どのようにするのか考えるべきだ。

民間と行政の交流の場をもっと持つべきだ。

企業誘致等ができればすばらしい。小さなことでなく大きなことを考えるべきだ。

住民側から言えば、「一層の公正性の確保」や「行政の透明性の向上」が重要である。

「官」は奉仕する精神や公共性が重視で、「民」は利益追求形でお金が一番大事である。今、「官」は「民」に移行しつつある中で、危機感を感じている。今後は「官」と「民」の両方のバランスが大事である。

【職員について】

市の職員数は10年間で200人削減するとなっているが、前倒しの5年で実施する気持ちで行う。

行政サービスが低下しないよう、特に窓口対応を大事にする。

ある市の市長は、財政が厳しいのは寝たきり老人の医療費が多い事をつきとめ、その対策として寝たきりにならないように施設を整備した。また、職員も増やしたりして取り組んだところ、数年後には老人の医療費を抑えることが出来た。ただ職員等を減らすのではなく、何に多く支出しているのかをつきとめることも大事である。

「10年で200人削減を図る」とあるが10年で200人削減することがゴールではない。「10年で200人以上の削減を図る」にすべきだ。

一番大事なものは、「事業は人也」で職員の資質が非常に大事である。行政の想いと民間の想いが相当違うので市職員は民間に飛び込み研修すべきだ。

NPO 法人にも積極的に市職員も参画すべきだ。

となみ青年会議所に市職員も入会すべきだ。

類似団体との比較表を見ると、歳出では、南砺市は土木費や教育費が多い。行政改革では何を減らすかと言えば、補助金を減らすしかないのかと思われる。たとえば、市民等のいろいろなサークル活動の補助金を削減するならば、職員の人件費も減らすべきでないか。類似団体より人口が少ないのに、これだけの職員がいるのか。10年で200人削減するといっているが、新市建設計画での10年後の人件費の額は、単に200人減らした額になっているのではないか。民間のように、職員給与の削減がないのではないか。行政改革を実施する上では、市民も不満があるのではないか。

南砺市のことは詳しく知らないのですが、前にいた北海道 K 市を例に言うと、現在、K 市は合併準備中で情報公開し、市職員の月額給与は43万円、民間は24万円と倍近くあった。また、K 市職員は高く、周りの町職員は低いので、どちらに合わせるのか、人件費の議論が高まった。人件費の見直しについては、人数を削減しただけでなく、給与を削減しないと住民から納得してもらえないのではないかと。

「人事評価制度の導入検討」となっているが、民間では当たり前のことで「導入」すべきだ。

【組織について】

職員のレベルアップについては、個人の底上げが中心に掲載されているが、PDCA の手法を普及しながら組織的に全体を底上げする。

「審議会・委員会委員の一般公募」とあるが、いろいろな階層、部門別の方で広く議論し、意見集約すべきだ。

合併後一年たち、慣れてきた頃である。マンパワー的には一番余裕がある頃

だ。事務関係の遅れを整備し環境を整えるべきだ。

【財政について】

補助金については、合併協議会で決めた3項目の確認事項を守って公平な補助金の交付を行って欲しい。まだ旧町村の団体では申請すればもらえるという発想があり、末端の市職員まで補助金の交付の仕方を徹底して欲しい。

* 「合併協議会で決めた補助金3項目の確認事項」

8町村で同一又は同種の補助金等については、関係団体の理解と協力得て、統一の方向で調整する

各町村独自の補助金等については、従来の実績や地域の実情等を考慮し、新市域全体の均衡を保つよう調整する

整理統合できる補助金等については、統合又は廃止の方向で調整する

職員を200人削減するならば、庁用車も100台位削減すべきだ。

「投資的な事業の抑制」とあるが抑制するのではなく、推進できるものは推進すべきで、産業の振興発展を図るためにも「投資的な事業の推進」にすべきである。

行政は、民間にできないものを行政が行ってきた。当然、効率的には向かないものである。道路をつくる中にも無駄があったのでは。よって「公共事業の見直し」といっているのであろう。しかし、本当に公共事業をなくしても良いのか。それは出来ないのではないか。

「庁用車の台数・配置の見直し」で減らすようなイメージがあるが、実際は消防車、バス、除雪車等は減らせない。たとえば、都市間交通を考えたとき、南砺市の公共交通機関のバスは少ない。全体的にもっと増やすものもあるはずだ。

市の施設が民間委託等により行政改革が進めば、どれだけの効果が財源的に表れるのか一緒に検討すべきだ。

【施設について】

民間委託が本当に良いのか。民間で出来ないことを行政にお願いしている。民間では採算が悪ければしない。行政はサービスを均等に提供するところである。今こそ知恵を出せ。

県はスキー場を廃止したが、南砺市にも5つのスキー場がある。単に削減するのではなく、今後は、青少年の育成のためにもスキー場は必要な施設である。

「公の施設」の中に、地域振興の発展のために作った施設もある。管理を指定管理者制度として「官」から「民」へ移行した場合、行政にも最終責任があり、施設の運営形態等をチェックする機能を持って欲しい。

【地域について】

「遊休市有財産の有効活用と処分の促進」で市有地の利用と売却に4庁舎や各行政センターの土地建物も加えるべきだ。

市民や民間団体のノウハウが育っていないのに支援だけでいいのか。行政からは支援だけでなく、指導や育成等がまだまだ必要であり、行政が育て上げることが重要である。

たとえば、海外派遣や国内外交流では、今まで行政が主導で行ってきた。これからは、民間や交流協会等に任せるためにも、まだまだ行政からの育成や調整の機能が必要である。

今まで地域と行政はお互い心のふれあいが少なかったように思われる。すべてお金ばかりの利害関係でおもしろくない。もっと心のつながりや豊かさ、楽しさ等で接しながら、行政改革を推進する必要がある。

【その他】

合併して良い市になるには方向性が必要で、お互いの相互理解が必要である。そのためには旧町村の特長を生かし、姉妹都市的な感覚で交流をすべきだ。

吉江中学校は 30 人学級で生徒が少なくなり、授業の面からは良い方向である。反面、部活動が成り立たなくなっている。部活動も教育面では大切であり、部活動が出来なくなることは深刻な問題である。部活動だけでも他校と統合できないか。

住民ニーズに沿った交流事業は「点検」でなく「推進」ではないか。行政だけに頼ると無理が出る。今後は民間団体等に任せて「推進」すべきだ。

南砺市をつくるビジョンがあるべきではないか。合併したことで無駄や重複しているものもあるはず。新しい南砺市をどうやってつくるのか、行政改革は総合計画とリンクすべきだ。

今まで行政が行ってきた「イベントの企画立案」等を民間等に任せ、もっと市民を巻き込んだ参画的な工夫を図るべきだ。

たとえば、食品企業が市で食文化を広めたいとすれば、一企業では出来ない。しかし、企業が提案したものを行政がバックアップすれば、企業も伸び市の税収等の歳入も増え共に発展するのではないか。

公共工事はワンパターン化が多い。工事資材は大量生産されたものを多く使用し、地域に即した工事資材は使用されていない。もっと地域資源を活用した工法等を採用して欲しい。

「一般競争入札制度の検討」では、スーパーゼネコンが入ると地元企業にお金が落ちない。地元業者の指導育成もあっていいのでは。一般競争入札でなく一般指名競争入札であって欲しい。

市全体が一体化し協働参画を図って、わくわくときどきできる事業展開が欲しい。たとえば「観光系イベント」や「防災訓練」等がある。

先日、国民健康保険の改正があり保険証が交付された。封書で郵送されたが郵便代がばかにならないのではないか。

隣の街である砺波市や砺波広域圏事務組合はつながりが深い。そこでは既にいろいろな事業を行っており、もっとネットワーク的に協働で行う新たな

事業等があるのではないか。たとえば、「観光的なもの」や「コミュニティバス」等が考えられる。実現されれば、より効率化が図られるのではないか。

以上 41 意見